様式第１号

地域登録検査機関の登録通知書

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　　所 |  |
| 名称及び  代表者の氏名 |  |
| 登録の区分 |  |
| 農産物検査を行う  農産物の種類 |  |
| 農産物検査を行う区域 |  |
| 登録番号 |  |
| 登録年月日 |  |
| 登録の有効期間 |  |

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）に基づき、地域登録検査機関の登録をしたことを通知します。

　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

様式第２号

地域登録検査機関の登録拒否通知書

（名　　　称）

（代表者氏名）

　下記により、農産物検査法（昭和26年法律第144号）に基づく地域登録検査機関の登録を拒否します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記

〔拒否理由〕

　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

（教示）

この処分に不服がある場合には、

１　この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に長崎県知事に異議申立てすること

及び

２　県を被告として、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第３－１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　 公　　　示

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第２項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関を登録したので、同条第６項の規定に基づき公示する。

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

様式第３－２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　 公　　　示

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第１項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第３項において準用する同法第17条第６項の規定に基づき公示する。

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

様式第３－３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　 公　　　示

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）第19条第１項の規定に基づき、地域登録検査機関の変更登録を行い、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第３項において準用する同法第17条第６項の規定に基づき公示する。

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

様式第３－４号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　 公　　　示

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第７項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第９項の規定に基づき公示する。

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

様式第３－５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　 公　　　示

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第８項の規定に基づき、地域登録検査機関の業務の休止（廃止）の届出があったので、同条第９項の規定に基づき公示する。

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記

１　地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

２　休止又は廃止の別

３　休止の期間（廃止年月日）

４　休止（廃止）しようとする業務様式第３－６号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　 公　　　示

　農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第１項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録が効力を失ったので同条第４項の規定に基づき公示する。

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記

登録の効力を失った地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

様式第４号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 |  | | | 登録年月日 | | 年　月　日 | |  | | | | | |
| 地域登録検査機関の名称 | | |  | | | | |
| 代表者氏名 | |  | | | | | |
| 主たる事務所  の所在地 | |  | | | | | |
| 登録の区分 | |  | | | | | | | | | | |  |
| 農産物の種類 | |  | | | | | | | | | | |
| 農産物検査  を行う区域 | | 農　産　物　検　査　員 | | | | | | | 成分検査業務受委託先 | | | |
| 氏　 名 | | | 農産物  の種類 | | 証明書  番号 | | 受委託の区分 | 登録検査機関の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|  | |  | | |  | |  | |  |  |  |  |
| 備　　考 | |  | | | | | | | | | | |

農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ

（飼料用もみ）又は玄米（飼料用玄米）と記載する。

様式第５号

登録検査機関別産地品種銘柄選択状況一覧表（長崎県）

（種　類）

１　必須銘柄

|  |  |
| --- | --- |
| 品種名 |  |

２　選択銘柄 　各登録検査機関の銘柄の選択状況は以下のとおりです（※選択している銘柄は、品種名欄に○のついているものです）。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録検査機関名 | 品　種　名 | | | | | 所在地 | 連絡先 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）

１　種類は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米、水稲もちもみ及び水稲もち玄米、普通小麦、普通小粒大麦、普通大粒大麦、普通はだか麦、普通大豆及び特定加工用大豆（大粒大豆及び中粒大豆）、普通大豆及び特定加工用大豆（小粒大豆及び極小粒大豆））、普通そば並びにだったんそばの別を記載する。

２　品種名欄は、選択銘柄数に合わせ変更する。

３　出作により検査を行う場合は、その旨欄外に記載すること。

４　必須銘柄のみの場合も作成する。

様式第６号

証明書番号

登

録

検

査

機

関

の

名

称

氏

名

検

査

を

行

う

区

域

農

産

物

の

種

類

知事

備考

　（農産物検査の義務等）

第20条　登録検査機関は、農産物検査を行うべきことを求められたとき

　は、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、農産物検査を行わなけれ

　ばならない。

２　農産物検査員は、公正かつ誠実にその職務を行わなければならない。

　（改善命令）

第23条　農林水産大臣は、登録検査機関が第20条の規定に違反している

　と認めるとき、又は登録検査機関が行う農産物検査若しくは第13条第

　１項の規定による表示若しくは検査証明書の記載が適当でないと認める

　ときは、当該登録検査機関に対し、農産物検査を行うべきこと又は農産

　物検査の方法その他の業務の方法の改善に必要な措置をとるべきことを

　命ずることができる。

留意事項

①　農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる

　場合は、それぞれもみ（飼料用もみ）又は玄米（飼料用玄米）と記載さ

　れている。

②　記載されている農産物以外の農産物の農産物検査を行った場合は、農

　産物検査法第23条に基づく改善命令を発することがある。

　　用紙の大きさは、縦55mm、横91mmとする。

表

農産物検査員証

　上記の者は、農産物検査法（昭和26年法律第144号)第17条第４項の規定に

基づき農産物検査員として農林水産大臣の登録台帳に記帳された農産物検査

員であることを証明する。

発行年月日

裏

農産物検査法（妙）

様式第７号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　（照会者名）　　　　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 長崎県知事 | 印 |

地域登録検査機関登録状況証明書

　照会のあった事項については、下記のとおり登録されていることを証明します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記

|  |  |
| --- | --- |
| 照　会　の　概　要 | 地域登録検査機関の登録状況 |
|  |  |

様式第８-１号

○○年度地域登録検査機関登録状況

【国内産農産物】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理  番号 | 県名 | 地域登録検査機関名 | 事務所区分  １：主たる事務所  ２：従たる事務所 | 系統区分  １：JA系  ２：全集連系  ３：卸・小売  ４：第三者機関  ５：その他 | 登録状況  １：新規登録  ２：継続  ３：休止  ４：廃止 | 事務所数  （従たる事務所を含む） | 検査場所数 | 農産物検査員数 | うち指導的農産物検査員数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 県計 | ○○件 | １：○○件  ２：○○件 | １：○○件  ２：○○件  ３：○○件  ４：○○件  ５：○○件 | １：○○件  ２：○○件  ３：○○件  ４：○○件 | ○○箇所 | ○○箇所 | 人 | 人 |

様式第８-２号

○○年度地域登録検査機関登録状況

【外国産農産物】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理  番号 | 県名 | 地域登録検査機関名 | 事務所区分  １：主たる事務所  ２：従たる事務所 | 系統区分  １：JA系  ２：全集連系  ３：卸・小売  ４：第三者機関  ５：その他 | 登録状況  １：新規登録  ２：継続  ３：休止  ４：廃止 | 事務所数  （従たる事務所を含む） | 検査場所数 | 農産物検査員数 | うち指導的農産物検査員数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 県計 | ○○件 | １：○○件  ２：○○件 | １：○○件  ２：○○件  ３：○○件  ４：○○件  ５：○○件 | １：○○件  ２：○○件  ３：○○件  ４：○○件 | ○○箇所 | ○○箇所 | 人 | 人 |

様式第８-３号

○○年度地域登録検査機関登録状況

【成分検査】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理  番号 | 県名 | 地域登録検査機関名 | 事務所区分  １：主たる事務所  ２：従たる事務所 | 系統区分  １：JA系  ２：全集連系  ３：卸・小売  ４：第三者機関  ５：その他 | 登録状況  １：新規登録  ２：継続  ３：休止  ４：廃止 | 事務所数  （従たる事務所を含む） | 検査場所数 | 農産物検査員数 | うち指導的農産物検査員数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 県計 | ○○件 | １：○○件  ２：○○件 | １：○○件  ２：○○件  ３：○○件  ４：○○件  ５：○○件 | １：○○件  ２：○○件  ３：○○件  ４：○○件 | ○○箇所 | ○○箇所 | 人 | 人 |

#### 概要

平成28年4月1日、農産物検査法（昭和26年4月10日法律第144号）の事務・権限の一部が国から県に移譲されたことから、別添のとおり「長崎県農産物検査法違反に係る行政処分及び公表の指針」及び「長崎県農産物検査に関する事務処理要領」を制定しました（最終改正：令和7年7月7日）。

* 行政処分及び公表の指針

[長崎県農産物検査法違反に係る行政処分及び公表の指針［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2016/06/1466736473.pdf)

##### 事務処理要領

[長崎県農産物検査に関する事務処理要領［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752214249.pdf)

[別紙１\_地域登録検査機関の登録等申請手続マニュアル［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752214280.pdf)

[地域登録検査機関の登録等申請手続（フロー図）［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752214352.pdf)

[・様式1-1号～11号(第4～6号除く）［Word］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752214307.docx)

[・様式４～６号［Excel］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2024/07/1721624769.xlsx)

[・業務規程様式例［Word］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2024/07/1721624889.docx)

[別紙２\_地域登録検査機関の登録等審査手続マニュアル［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752214388.pdf)

[地域登録検査機関の登録等審査手続マニュアル（フロー図)［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2024/07/1721625981.pdf)

[・様式１～８号［Word］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752718742.docx)

[別紙３\_農林水産大臣に対する申出取扱マニュアル（本文）［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2024/07/1721626561.pdf)

[・様式1号～8号［Word］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2024/07/1721626610.docx)

[別紙４\_農産物検査の検査結果報告マニュアル［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2024/07/1721626694.pdf)

[・（参考）検査結果の報告様式\_県知事あて［Word］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2023/01/1673503872.docx)

##### 新規登録・更新登録書類

新規登録・更新登録をされる方は以下のチェックリストを参考にご用意ください。

[提出書類チェック票（新規登録・登録更新）［PDF］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752720555.pdf)

##### 納付方法

証紙廃止後の手数料納付は以下の方法で可能です。　[チラシ（証紙廃止後の納付手段）［PDFファイル／470KB］](http://10.1.10.2/kohocms/wp-content/uploads/2025/07/1752725102.pdf)

申請される前にどの方法で納付されるかご連絡ください。

* 電子申請システムによる納付

長崎県の電子申請システムを利用して、以下の方法で納付が可能です。

・クレジットカード

・コード決裁(PayPay、auPay、d払い)

・コンビニ払い(現金)

電子申請システムには、以下のリンクから移動できます。

[【長崎県電子申請システム】手続き申込：手続き一覧](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplayClassisyAndGoju?classifyNum=20)

　　※キーワードで探す際は、「地域登録検査機関」と入力ください。

* 支払い窓口での納付

振興局等の支払い窓口においてクレジットカード・電子マネー等での納付が可能です。

* 手数料納付書での納付

県から交付を受けた手数料納付書 を使用して銀行の窓口等において 現金納付が可能です。